

個人番号カード顔写真証明書（公的な支援機関利用者用）

厚木市長 宛

令和 年 月 日

（申請者本人）

氏名					
住所	厚木市				
生年月日	年	月	日	性別	男・女
電話番号					

申請者本人の
顔写真貼付欄
・最近6か月以内に撮影、
正面、無帽、無背景、鮮
明であるものに限る

私は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同人物であることを証明します。

（公的な支援機関の職員記載）

氏名	
----	--

（公的な支援機関の長記載）

支援機関名	
支援機関の住所	
氏名	
電話番号	

注意 貼付された写真が不鮮明、背景により顔の輪郭が同化、帽子・サングラス・マスクなどにより個人識別が容易でない等により、マイナンバーカードの顔写真と申請者本人の同一性が確認できない場合は、マイナンバーカードを交付することができません。

本書類を使用し代理人のみが来庁してマイナンバーカードを受け取る場合の持ち物

必ずお持ちいただく物（1～4）

1 交付通知書	マイナンバーカード申請後に、申請者本人宛に市から送付された葉書
2 本人確認書類	本人確認書類一覧のAの書類から1点、又はBの書類から2点
3 任意代理人の本人確認書類	本人確認書類一覧のAの書類及びBの書類から1点ずつ、又はAの書類から2点
4 個人番号カード顔写真証明書	本書類

持っている場合にお持ちいただく物（5～7）

5 通知カード	薄緑色でマイナンバーが記載されている紙のカード
6 マイナンバーカード	更新又は再発行の場合
7 住民基本台帳カード	顔写真がついたプラスチック製のカード

本人確認書類一覧（有効期限内のものに限る）

Aの書類	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る）、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード（16歳以上で顔写真のあるもの）、特別永住者証明書
Bの書類	健康保険の被保険者証（令和7年12月2日からは本人確認書類として使用できません。）、健康保険の資格確認書（資格情報のお知らせは不可）、介護保険の被保険者証（介護保険証）、医療証、各種年金証書、年金手帳、生活保護の受給者証、医療受給者証（国民健康保険高齢受給者証等）、在留カード（16歳未満で顔写真のないもの）、※公共料金（ガス・電気・電話）・税金や国民健康保険等の領収書（発行日又は領収印の日付が手続を行う日から3か月以内のものに限る）、※公共料金の検針票 ※の書類2点の組合せでは手続ができません。